

**計画書(介護人材確保・職場環境改善等事業、介護職員等処遇改善加算)
基本情報入力シート**

別紙様式2

●はじめに本シート(基本情報入力シート)の黄色セルに入力することで、申請対象となる事業所等に関する基本的な情報が、各シートに自動的に転記されます。

【重要】

①本計画書は、介護保険事業費補助金(介護人材確保・職場環境改善等事業)(以下「補助金」という。)及び介護職員等処遇改善加算(以下「処遇改善加算」という。)の共通様式です。

②**処遇改善加算を申請する場合は、各事業所の指定権者に別紙様式2-1、2-2を、補助金を申請する場合は、各事業所の所在する都道府県に別紙様式2-3、2-4を、それぞれ提出してください。**その際、補助金の申請事務を都道府県が外部委託している場合もございますので、必ず都道府県のホームページをご確認ください。

●自動転記の仕組みを活用するため、下記の作業フローに基づき、シートを完成させてください。

本計画書を用いて、処遇改善加算のみの申請を行う場合、別紙様式2-3及び2-4の入力は不要です。

●本計画書は、提出先ごとに個票の内容を変えずに提出することが可能です。

処遇改善加算を申請する際は、「提出の目的」を「加算様式を指定権者に提出」とし、「加算様式の提出先」に記入した上で、指定権者に別紙様式2-1、2-2を提出してください。

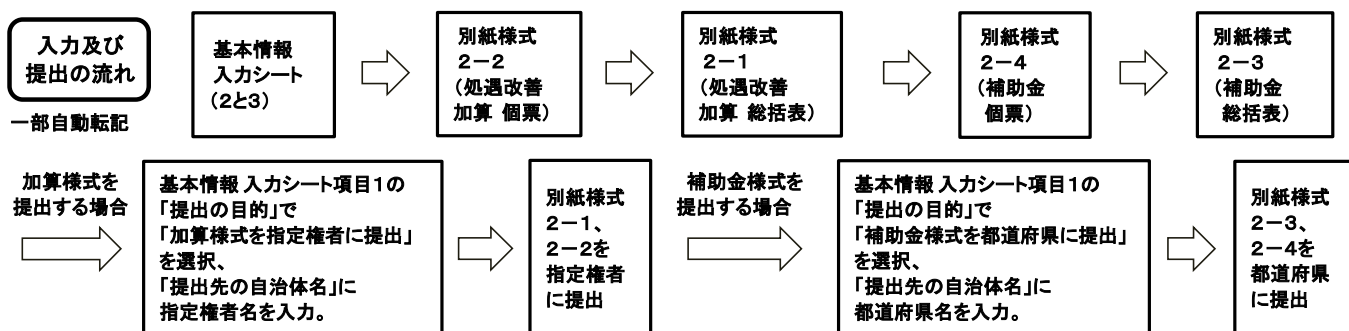
その際、様式2-3、2-4は自動的にグレースアウトされるようになっていきますので、シートの削除は不要です。

●その後、補助金を申請する際は、「提出の目的」を「補助金様式を都道府県に提出」とし、「補助金様式の提出先」に記入した上で、都道府県に別紙様式2-3、2-4を提出してください。

この場合も同様に、その他の様式シート(別紙様式2-1、2-2)の削除は不要です。

●「提出先の自治体名」を記入すると、別紙2-1から2-4までの「提出先」欄も、自動で更新されます。

提出先が正しく記入されていることを必ずご確認ください。



1 提出の目的と提出先の自治体名

提出の目的	加算様式を指定権者に提出	
提出先の自治体名	加算様式の提出先(例:〇〇県、〇〇市、〇〇町、〇〇広域連合)	補助金様式の提出先(例:〇〇県)
	千葉県	千葉県

※上記「入力の流れ」に沿って必要事項を入力した後に、「提出の目的」を選択し、提出先の自治体名を選択・記載してください。

加算と補助金両方を申請する場合、「加算様式を自治体に提出」を選択し、加算様式の提出先を記載した媒体と

「補助金様式を都道府県に提出」を選択し、補助金様式の提出先を記載した媒体をそれぞれ作成してください。

審査事務の円滑化のため、選択していない様式は、グレースアウトされるようになっています。

再度全ての様式を確認したい場合は、「提出の目的」で空欄を選択してください。

2 基本情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が各様式に反映されます。

法人名	フリガナ	カブシキガイシャ マザアス		
	名称	株式会社マザアス		
法人住所	〒	270	-	0143
	住所1(番地・住居番号まで)	千葉県流山市向小金3-147-2		
	住所2(建物名等)			
法人代表者	職名	代表取締役		
	氏名	伊藤 和宏		
法人番号		9011101062358		
書類作成担当者	フリガナ	カトウマナブ		
	氏名	加藤 学		
連絡先	電話番号	04-7176-8711		
	E-mail	Manabu.Kato@home.misawa.co.jp		

3 補助金及び処遇改善加算の対象事業所に関する情報

下表に必要な事項を入力してください。記入内容が別紙様式2-2及び別紙様式2-4に反映されます。

※「一月あたり介護報酬総単位数[単位]」は、一月あたり介護報酬総単位数として見込まれる単位数を、前年7月から12月までの6か月間の介護報酬総単位数(処遇改善加算等の各種加算減算を含む。)を6で除するなどの適切な方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。

また、「一月あたり処遇改善加算の加算単位数[単位]」は、前年7月から12月までの処遇改善加算の単位数の合計を6で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。

なお、令和7年度に事業拡大等に伴う単位数の増減が見込まれる場合には、加算についての適切な計画を策定するため、それらの増減の見込を反映させる等の調整を行っても差し支えありません。

※介護予防や短期利用型サービス含め、記入漏れがないことを確認しました。

○

番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	サービスコード	一月あたり介護報酬総単位数[単位]	一月あたり処遇改善加算の加算単位数[単位]	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算を除く)[単位]	1単位あたりの単価(地域単価)[円]	介護人材確保・職場環境改善等事業を申請予定
			都道府県	市区町村								
1	0190100248	札幌市	北海道	札幌市	マザアス札幌24時間訪問介護看護事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	76	727,872	143,235	584,637	10.21	○
2	1391500210	杉並区	東京都	杉並区	だんらん杉並・松庵	認知症対応型共同生活介護	32	536,876	81,124	455,752	10.90	○
3	1391500210	杉並区	東京都	杉並区	だんらん杉並・松庵	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	0	0	0	10.90	○
4	1393300031	武蔵野市	東京都	武蔵野市	だんらん武蔵境	認知症対応型共同生活介護	32	532,368	80,442	451,926	10.68	○
5	1393300031	武蔵野市	東京都	武蔵野市	だんらん武蔵境	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	0	0	0	10.68	○
6	1391200332	世田谷区	東京都	世田谷区	だんらん世田谷	認知症対応型共同生活介護	32	523,053	79,037	444,016	10.90	○
7	1391200332	世田谷区	東京都	世田谷区	だんらん世田谷	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	0	0	0	10.90	○
8	1272500628	流山市	千葉県	流山市	マザアスホームだんらん流山	認知症対応型共同生活介護	32	188,364	29,541	158,823	10.27	○
9	1272500628	流山市	千葉県	流山市	マザアスホームだんらん流山	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	0	0	0	10.27	○
10	1271202952	松戸市	千葉県	松戸市	マザアスホームだんらん松戸	認知症対応型共同生活介護	32	495,707	77,742	417,965	10.45	○
11	1271202952	松戸市	千葉県	松戸市	マザアスホームだんらん松戸	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	0	0	0	10.45	○
12	1292200183	柏市	千葉県	柏市	マザアスホームだんらん柏・増尾台	認知症対応型共同生活介護	32	536,086	84,074	452,012	10.27	○
13	1292200183	柏市	千葉県	柏市	マザアスホームだんらん柏・増尾台	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	23,387	3,668	19,719	10.27	○
14	1272501881	千葉県	千葉県	流山市	マザアス訪問介護事業所	訪問介護	11	426,352	84,851	341,501	10.42	○
15	1272501881	流山市	千葉県	流山市	マザアス訪問介護事業所	訪問型サービス(独自)	A2	2,440	480	1,960	10.42	○

16	1272207158	柏市	千葉県	柏市	マザアス南柏訪問介護事業所	訪問介護	11	142,021	27,945	114,076	10.42	○
17	1272207158	柏市	千葉県	柏市	マザアス南柏訪問介護事業所	訪問型サービス(独自)	A2	14,373	2,784	11,589	10.42	○
18	1272501907	千葉県	千葉県	流山市	マザアスデイサービスセンター	通所介護	15	431,863	36,386	395,477	10.27	○
19	1272501907	流山市	千葉県	流山市	マザアスデイサービスセンター	通所型サービス(独自)	A6	2,103	177	1,926	10.27	○
20	1292200191	柏市	千葉県	柏市	マザアスホーム憩・増尾台	小規模多機能型居宅介護	73	418,474	54,267	364,207	10.33	○
21	1292200191	柏市	千葉県	柏市	マザアスホーム憩・増尾台	介護予防小規模多機能型居宅介護	75	34,606	4,488	30,118	10.33	○
22	1272503242	千葉県	千葉県	流山市	マザアス南柏	特定施設入居者生活介護	33	2,059,881	223,946	1,835,935	10.27	○
23	1272503242	千葉県	千葉県	流山市	マザアス南柏	介護予防特定施設入居者生活介護	35	150,606	16,376	134,230	10.27	○
24	1272503242	千葉県	千葉県	流山市	マザアス南柏	特定施設入居者生活介護(短期利用型)	27	0	0	0	10.27	○

別紙様式2-2(処遇改善加算 個票)

【記入上の注意】
・オレンジ色 ピンク色 のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

法人名 株式会社マザース

処遇改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 2 ①の内数)	128,792,832	円
うち、処遇改善加算Ⅳ相当の1/2(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 3(1)①に転記)	43,395,384	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円] (別紙様式2-1 3(2)①に転記)	0	円

【記入上の注意】
・改善後の賃金が年額440万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。
・キャリアパス要件Ⅳについて、「改善後の賃金が年額440万円以上となる者を設定できない理由」がある場合は、本様式ではなく、「別紙様式2-1 (処遇改善加算 総括表)」の所定の欄に理由を記入することで本要件が免除されます。
理由を記載する場合は、記入欄を表示するため、本様式上のキャリアパス要件Ⅳの判定は「×」のままで問題ありません。

⑥キャリアパス要件Ⅳについて(「令和7年度の算定予定」について)	
改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	21
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数 (短期入所・予防・総合事業での重複除く)	12

															○		○		○	○	○	○
介護保険 事業所番 号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介 護報酬単 位 数(処遇改善 加算を除く) [単位] (a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	令和7年3月 時点の算定 区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する処遇改 善加算の区分	加 算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算 の 見込額[円] (a×b×c×d)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス 要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要 件Ⅲ	⑥キャリアパス要 件Ⅳ	⑦キャリアパス要件 Ⅴ	
		都道 府県	市区 町村											処遇改善加算Ⅳ相当の加算 額の見込額の 1/2	月額賃 金要件 Ⅰを満 たす	新たに増加する 旧ベースアップ 等加算相当の 処遇改善加算 の見込額	月額賃 金要件 Ⅱを満 たす	任用要件・賃金体 系の整備等、研修 の実施等	昇給の仕組みの整 備等	改善後の賃金要件 (年額440万円以上)を 満たす職員数を記 載	介護福祉士等の配 置要件の状況が分 かる加算の算定状 況	
1	0190100248	札幌市	北海道	札幌市	マザース札幌24 時間訪問介護 看護事業所	584,637	10.21	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	17,549,268	5,193,132	○			○	○	1	サービス提供体制強化 加算Ⅱ	
2	1391500210	杉並区	東京都	杉並区	だんらん杉並・ 松庵	455,752	10.90	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	10,611,012	3,725,772	○			○	○	1		
3	1391500210	杉並区	東京都	杉並区	だんらん杉並・ 松庵		10.90	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○			
4	1393300031	武蔵野市	東京都	武蔵野市	だんらん武蔵境	451,926	10.68	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	10,309,572	3,619,938	○			○	○	1		
5	1393300031	武蔵野市	東京都	武蔵野市	だんらん武蔵境		10.68	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○			
6	1391200332	世田谷区	東京都	世田谷区	だんらん世田谷	444,016	10.90	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	10,337,772	3,629,826	○			○	○	2		
7	1391200332	世田谷区	東京都	世田谷区	だんらん世田谷		10.90	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	処遇改善加算Ⅱ	17.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○			
8	1272500628	流山市	千葉県	流山市	マザースホーム だんらん流山	158,823	10.27	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	3,640,632	1,223,340	○			○	○	2	サービス提供体制強化 加算Ⅰ	
9	1272500628	流山市	千葉県	流山市	マザースホーム だんらん流山		10.27	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ	
10	1271202952	松戸市	千葉県	松戸市	マザースホーム だんらん松戸	417,965	10.45	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	9,748,716	3,275,820	○			○	○	1	サービス提供体制強化 加算Ⅰ	

	介護保険 事業所番 号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介 護報酬総単位 数(処遇改善 加算を除く) [単位] (a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	令和7年3月 時点の算定 区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する処遇改 善加算の区分	加 算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算 の 見込額[円] (a×b×c×d)	①月額資金要件Ⅰ		②月額資金要件Ⅱ		③・④キャリアパス 要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要 件Ⅲ	⑥キャリアパス要 件Ⅳ	⑦キャリアパス要件 Ⅴ
			都道 府県	市区 町村											処遇改善加算 Ⅳ相当の加算 額の見込額の 1/2	月額資 金要件 Ⅰを満 たす	新たに増加する 旧ベースアップ 等加算相当の 処遇改善加算 の見込額	月額資 金要件 Ⅱを満 たす				
11	1271202952	松戸市	千葉県	松戸市	マザアスホーム だんらん松戸	介護予防認知症対 応型共同生活介護		10.45	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
12	1292200183	柏市	千葉県	柏市	マザアスホーム だんらん柏・増 尾台	認知症対応型共同 生活介護	452,012	10.27	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	10,361,268	3,481,650	○			○	○	1	サービス提供体制強化 加算Ⅰ
13	1292200183	柏市	千葉県	柏市	マザアスホーム だんらん柏・増 尾台	介護予防認知症対 応型共同生活介護	19,719	10.27	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	452,040	151,890	○			○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
14	1272501881	千葉県	千葉県	流山市	マザアス訪問介 護事業所	訪問介護	341,501	10.42	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	10,461,840	3,095,862	○			○	○	5	特定事業所加算Ⅱ
15	1272501881	流山市	千葉県	流山市	マザアス訪問介 護事業所	訪問型サービス(独 自)	1,960	10.42	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	60,012	17,754	○			○	○		併設本体事業所におい て処遇改善加算Ⅰの届 出あり
16	1272207158	柏市	千葉県	柏市	マザアス南柏訪 問介護事業所	訪問介護	114,076	10.42	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	3,494,736	1,034,142	○			○	○	1	特定事業所加算Ⅱ
17	1272207158	柏市	千葉県	柏市	マザアス南柏訪 問介護事業所	訪問型サービス(独 自)	11,589	10.42	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	354,984	105,030	○			○	○		併設本体事業所におい て処遇改善加算Ⅰの届 出あり
18	1272501907	千葉県	千葉県	流山市	マザアスデイ サービスセン ター	通所介護	395,477	10.27	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	4,483,956	1,559,658	○			○	○	1	サービス提供体制強化 加算Ⅱ
19	1272501907	流山市	千葉県	流山市	マザアスデイ サービスセン ター	通所型サービス(独 自)	1,926	10.27	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	21,804	7,578	○			○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅱ
20	1292200191	柏市	千葉県	柏市	マザアスホーム 恵・増尾台	小規模多機能型居 宅介護	364,207	10.33	処遇改善加算Ⅰ	14.9%	処遇改善加算Ⅰ	14.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	6,726,936	2,392,794	○			○	○	2	サービス提供体制強化 加算Ⅰ

	介護保険 事業所番 号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介 護報酬総単位 数(処遇改善 加算を除く) [単位] (a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	令和7年3月 時点の算定 区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する処遇改 善加算の区分	加 算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算 の 見込額[円] (a×b×c×d)	①月額資金要件Ⅰ		②月額資金要件Ⅱ		③・④キャリアパス 要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要 件Ⅲ	⑥キャリアパス要 件Ⅳ	⑦キャリアパス要件 Ⅴ
			都道 府県	市区 町村											処遇改善加算 Ⅳ相当の加算 額の見込額の 1/2	月額資 金要件 Ⅰを満 たす	新たに増加する 旧ベースアップ 等加算相当の 処遇改善加算 の見込額	月額資 金要件 Ⅱを満 たす				
21	1292200191	柏市	千葉県	柏市	マザースホーム 昴・増尾台	介護予防小規模多 機能型居宅介護	30,118	10.33	処遇改善加算Ⅰ	14.9%	処遇改善加算Ⅰ	14.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	556,332	197,898	○			○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
22	1272503242	千葉県	千葉県	流山市	マザース南柏	特定施設入居者生 活介護	1,835,935	10.27	処遇改善加算Ⅱ	12.2%	処遇改善加算Ⅱ	12.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	27,603,780	9,955,446	○			○	○	3	
23	1272503242	千葉県	千葉県	流山市	マザース南柏	介護予防特定施設 入居者生活介護	134,230	10.27	処遇改善加算Ⅱ	12.2%	処遇改善加算Ⅱ	12.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	2,018,172	727,854	○			○	○		
24	1272503242	千葉県	千葉県	流山市	マザース南柏	特定施設入居者生 活介護(短期利用 型)		10.27	処遇改善加算Ⅱ	12.2%	処遇改善加算Ⅱ	12.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		

千葉県

別紙様式2-2「②月額賃金改善要件Ⅱ」の欄から転記	○

(3)キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ(任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)



(4)キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)



(5)キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記



-

(6)キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)【処遇改善加算Ⅰ】

別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記



(7)職場環境等要件【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

介護人材確保・職場環境改善等補助金の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。

○

□

□

4 要件を満たすことの確認・証明

・ 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項		証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	○
✓	処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等	
✓	令和7年度に繰り越す予定の額(2 ②)がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。 期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	
✓	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等	
✓	労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	
✓	労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	
✓	本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	
✓	指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先に提出します。	—	

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

○

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び
記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和 7 年 4 月 10 日 法人名 株式会社マザアス
代表者 職名 代表取締役 氏名 伊藤 和宏

(確認用) 提出前のチェックリスト

・ 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について		
令和7年度に繰り越す予定の額を含む、令和7年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること		○

3 介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	○
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)を満たすこと	○
(7)	職場環境等要件	介護人材確保・職場環境改善等事業を申請予定若しくは申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること 情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4 要件を満たすことの確認・証明		
▪ 必要な項目が全て選択されていること		○
▪ 誓約・記名が行われていること		○